

5月7日（木）8日（金）の給食について

津幡町立津幡小学校

校長 坂本 由紀子

先日来より，臨時休業期間中の児童の健康等の確認にご協力いただき，ありがとうございました。例年行われている学級懇談会が実施できなかったため，担任が保護者の方々と直接話をさせていただくことができ，大変ありがたかったです。お忙しい中，時間を割いて対応いただき，感謝申し上げます。

さて，全都道府県が緊急事態宣言の対象地域となり，石川県が特定警戒都道府県と位置づけられたことを受け，津幡町教育委員会から5月7日（木）8日（金）の登校について下記の通り通知が来ましたのでお知らせいたします。

- ・ 5月7日・8日の2日間，給食は実施しない。
- ・ 3限目まで授業をし，午前11時45分ごろ下校とする。
- ・ ただし，今後の状況によっては，さらなる対応をとる可能性もある。

今後，教育委員会より通知が入り変更があった場合には，随時お知らせいたします。ホームページのご確認をお願いいたします。